

平成30年度決算

特別会計

※特別会計とは

国民健康保険は国民健康保険税で、介護保険は介護保険料でといったように、特定の収入で特定の支出を賄う仕事をまとめた会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額
土地取得	19万円	19万円
住宅新築資金等貸付事業	1069万円	1031万円
開拓専用水道	1269万円	841万円
国民健康保険	23億4785万円	22億9893万円
国民健康保険診療所	3億4218万円	3億2630万円
後期高齢者医療	2億1566万円	2億1523万円

会計名	歳入決算額	歳出決算額
介護保険	24億3702万円	23億3022万円
農業集落排水事業	5億6085万円	5億6084万円
公共下水道事業	5億4750万円	5億4732万円
風力発電事業	4233万円	3549万円
温泉事業	674万円	674万円
宅地造成事業	7464万円	4321万円
索道事業	1463万円	1463万円
中山財産区	655万円	98万円
上中山財産区	832万円	169万円
下中山財産区	369万円	71万円
逢坂財産区	268万円	66万円

企業会計

※企業会計とは

民間企業と同じようにその仕事自体に収益があり、その収益で支出を賄う仕事をまとめた会計です。

水道事業		
収益的収支	収入	2億8920万円
	支出	2億6737万円
資本的収支	収入	4845万円
	支出	1億3408万円

主な財政指標について

平成19年に制定された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』により、毎年度、財政健全化判断比率などを算定し、議会に報告するとともに町民の皆さんに公表しています。

指標	内容	平成30年度算定結果	早期健全化基準※	
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	14.12%
	連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字なし	19.12%
	実質公債費比率	町の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	10.5%	25.0%
	将来負担比率	町の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債（借金）の割合	4.6%	350.0%
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対する割合	全会計なし	20.0%	

※この基準を超えると国の定めに従い、健全化に向けた取組みが必要となります。

町債残高・基金

■町債借入金残高

区分	年度末現在高	
(一般会計)	105億9963万円	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	661万円
	国民健康保険診療所	2億3605万円
	農業集落排水事業	28億7560万円
	公共下水道事業	26億440万円
	風力発電事業	1728万円
	宅地造成事業	2235万円
	索道事業	8131万円
(企業会計) 水道事業	9億112万円	

■基金残高（一般会計）

区分	年度末現在高
財政調整基金	18億4642万円
減債基金	6億8398万円
その他特定目的基金	33億7193万円
一般会計 合計	59億233万円

※財政調整基金：年度によって生じる財源の不均衡を調整するための基金（町における貯金）

※減債基金：将来の借金の返済に備え、積み立てる基金

決算の概要のくわしいことについては町のホームページで見ることができます。

<https://www.daisen.jp/p/1/10/34/48/3/1/>